

日慢協発第 22-17 号
平成 22 年 12 月 1 日

社会保障審議会介護保険部会
委員 井部俊子様

日本慢性期医療協会
会長 武久洋三
介護保険委員会
委員長 清水 紘

第 36 回社会保障審議会介護保険部会でのご発言について（抗議文）

拝啓 日頃は何かとお世話になっております。

さて 11 月 19 日に開催された第 36 回社会保障審議会介護保険部会における貴女のご発言については、メディアファックスによると、療養病床は生活支援が十分でないような感想を述べられたとの短い記載がありました。同部会には当会の委員は参加しておりませんでしたので、日本医師会常任理事 三上裕司先生に、その時の貴女のご発言の詳細をお聞きいたしました。三上先生からは、その場で貴女の発言の撤回を申し入れたにも拘らず、対応していただけなかったともお聞きいたしました。ことは療養病床についてのことで、改めて日本慢性期医療協会として貴女のご発言に対して抗議を致します。

貴女はお知り合いのごく卑近な数例をもって、さも療養病床全体が、入院患者の A D L を悪くさせているような中傷発言をなされました。本年夏に実施された横断調査の結果からも明らかなように、医療療養病床も介護療養病床も、療養病床は片や一般の 13 対 1 や 15 対 1 よりも、そしてまた介護療養病床の方は、老健や特養とは比べられないような重度な要医療、要介護の人を、現場の看護師さんたちが必死で看護をされてきた結果、実に在宅復帰率は 45 パーセントになっております。当会においても、A D L の改善については、明解なデータを出しております。

貴女のご発言は慢性期の医療現場で真面目に働いておられる看護師にたいする偏見と侮蔑に満ちたものであり、日本看護協会の責任ある立場の方とは思えない、自からの仲間に対しての内部攻撃であります。ご発言を撤回されて、全国の慢性期医療で働く看護師達に対して謝罪していただくことを申し入れます。もしお聞き入れいただけないときは、貴女の発言の根拠となった E B M の資料を、当会までご提出くださいますよう宜しくお願い致します。

師走に入り寒く、また、あわただしくなりました。このような時期にこのような抗議文を差し上げるとご無礼をお許し頂くと共に、今後も、日本の医療と介護の現場が真に国民の幸せの方向に変革されますように、ご協力させていただくことを申し添えます。

敬具